

会議録	
会議の名称	平成24年度第1回清須市行政改革推進委員会
開催日時	平成24年11月14日(水)午後1時30分から
開催場所	清須市新川ふれあいセンター 2階 大会議室
議題	1 開会 2 市長あいさつ 3 議事 (1)株式会社中日新聞社に対する未払い金の経過について (2)今後の行政改革の取り組み及びこれまでの行政改革について (3)第3回清須市市民満足度調査報告書(中間まとめ)について 4 閉会
会議資料	会議次第 配席図 委員名簿 資料1 株式会社中日新聞社に対する未払い金の経過 資料2 今後の行政改革の取り組み及びこれまでの行政改革について 資料3 第3回清須市市民満足度調査報告書(中間まとめ)
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	3人
出席委員	小出委員、佐野委員、高山委員、建部委員、堤委員、原田委員、福田委員、前田委員、牧野委員、山口委員、山田委員
欠席委員	近藤委員
出席者(市)	加藤市長、柴田企画部長
事務局	(企画政策課) 葛谷企画部次長兼企画政策課長、加納副主幹、鹿島係長、小出主査
会議録署名委員	小出委員、佐野委員
1 開会  ●葛谷次長 ただ今から、平成24年度第1回清須市行政改革推進委員会を開催します。清須市行政改革委員会は原則公開とさせていただきます。本日は傍聴者がお見えですのでよろしく願いをいたします。 皆様には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は、企画部次長で企画政策課長の葛谷でございます。この10月12日に異動いたしました。よろしく願いいたします。	

最初に、事務局から本日の出欠状況のご報告をさせていただきます。近藤委員がご欠席ということで、ただ今連絡が取れましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、始めに、加藤市長からご挨拶を申し上げます。

## 2 市長あいさつ

### ●加藤市長

改めまして皆さんこんにちは。本日は行政改革推進委員会を開催させていただきました。

皆様方におかれましては大変お忙しい中ではございますが、本委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

常日頃、皆様方には、身近な福祉の問題であったり、あるいは環境の問題であったり、安心・安全そして市政の各方面にわたりましてご協力ご理解をいただいております。この場を借りまして、厚く御礼を申し上げます。

まず始めに、皆様方に対しましてお詫び申し上げます。

経過については、後ほど議事の中でご説明させていただきますが、このほど大河ドラマ「江」清須市推進協議会が実施したドラマ館事業において、事業委託先である株式会社中日新聞社に対しまして約1億1,500万円の事業費の未払い金が判明するという職員の不適切経理問題が発覚しました。

この事業の目的は、清須市の魅力の発信、市民の皆様に分達が住んでいるまちに誇りと愛着を芽生えさせていただくこと、更には、地域経済の活性化を図るため実施した事業でありまして、一定の成果はあったものと思っております。

しかしながら、このような効果があった事業とはいえ、予期せぬ多額で貴重な財源の充当に至ったことは、担当者のみならず、組織としても責任は重大なものがあります。改めて、市民の皆様を重ねて深くお詫びを申し上げます。

二度とこのような不祥事を起こさないよう、原因究明と管理・監督者を始め、全ての職員の法令遵守と綱紀粛正を徹底し、市民の皆様への信頼回復と再発の防止に努めてまいります。

市民の皆様には、このような不祥事によりご迷惑をおかけし大変申し訳ありませんでした。

さて、清須市は今年の7月に市制7周年を迎え、記念事業として濃姫像の移設やご当地ナンバープレートの交付といった様々な事業を展開してまいりました。

また、市民の皆様が長年期待されていた図書館につきましても、この7月にオープンいたしまして、多くの方々にご利用いただいているところです。

更には、市の中心部を結ぶ地域内幹線道路のうち、助七西市場線が全通するなど、合併後のまちづくりが大きく進展した年でもございます。

今後につきましても、更なる発展を目指し、「安全・安心、そして元気な清須」の実現に向け全力を尽くしてまいりたいと考えております。

一方、最近の経済情勢につきましても、東日本大震災、更には、円高等々

の影響を受けて大変厳しい状況が続いております。こうした中で本市の税収については、大幅な増収を見込めない状況であります。

また、来年度以降も社会保障関連経費を始めとする義務的経費の増加が見込まれることなど、今後も厳しい財政状況が続くものと認識をいたしております。

こうしたことから、歳入確保や経費節減に努め、本年3月に策定しました清須市第2次行政改革大綱・集中改革プランの着実な実施など、歳入歳出全般にわたっての取組を進めていかなければならないと考えております。

今後の行政改革の取組などをこの後、ご説明申し上げます。委員の皆様には十分なるご審議をいただきまして、また、様々な視点からご意見をいただきたいと思いますと思っております。

よろしくお願いを申し上げます、一言ご挨拶とさせていただきます。

●葛谷次長

加藤市長につきましては、他の公務がございますので、本日はここで退席をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

それでは、このあとの議事進行は福田会長をお願いいたします。よろしくお願いをいたします。

### 3 議事

●福田会長

会長の福田でございます。それでは、これからは私の方で会議の取り回しをさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

始めに、会議録署名委員の指名をしたいと思います。本日の会議の会議録署名委員は、座席順に小出委員と佐野委員をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

本日は、「議事（1）の株式会社中日新聞社に対する未払い金の経過説明について」、「議事（2）今後の行政改革の取り組みとこれまでの行政改革について」、「議事（3）第3回市民満足度調査報告書（中間まとめ）について」の3つを議題としております。

このうち、まず始めに議事（1）と議事（2）について議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局から議事（1）・議事（2）の説明

資料1「株式会社中日新聞社に対する未払い金の経過」

資料2「今後の行政改革の取り組みとこれまでの行政改革について」

●福田会長

ありがとうございます。ただ今、事務局から説明のありました議題につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

●佐野委員

佐野でございます。まず始めに、今日の行政委員会は開催されるにあたりまして、ホームページでは今日の議題が一般に公開されておりましたけど、行政委員の皆さんには、何を行うかということも議題も一切ありませんでした。私のところだけでしょうか。皆さんのところはありましたでしょうか。

本来ならば、これだけ市民の関心のある大事な問題を行革委員さんに議題の内容もなく、今日の会議を行うということについて、私は大変残念に思います。まず、この点についてお伺いします。

#### ●葛谷次長

大変申し訳ございません。内容を当然お示しすべきだったと思っております。深く反省しております。私が気づかなかった点があったものですから、大変申し訳なく思っております。

今回の不適切経理問題の内容を急いでご報告しなくてはいけないと考えており、取り急ぎ、開催日についてのご了解を得て、日付だけセッティングさせていただいており、その後議題と資料を送付するべきでありました。大変申し訳なく思っております。次回からは、この様なことが無いようにさせていただきます。

#### ●佐野委員

先程、部長さんが経緯をずっとお話になりました。経緯はよく分かりましたけど、これで「はいそうですか」というわけにはいかないと思っております。これについて、市側当局としては、どういう対応をしようとしているのか、そのあたりを伺いたいと思います。

その前に、実は、私は今回のことを行政委員会の委員でなければ伺わなかったのですが、議会の傍聴に行かせていただきました。大変品格のない野次が乱れ飛んでおりましたが、私は2つのことを聞きたいと思い参加をいたしました。

1つは、今回の経緯と市当局の対応をどのように考えて、今後どうされるのかが聞けるかと思いましたが、もう1つは、市長の方から提案があった3ヶ月の報酬減がこれでいいのか、この1億1,500万円のお金について、市民の税で賄うのが正しいのか、このあたりが市民の代表でもある議員さん方が様々検討されると思い、この2点を聞きたいと思ってお邪魔をさせていただきました。

残念ながら、私が行きました日、最初の経緯は分かりましたが、2点目については話がありませんでした。その後に総務委員会等が開かれたそうですが、市長発言の中で「終わり悪ければ全て悪い」と「知っていたらやらなかった」と言う発言がありまして、私は市の最高権力者、任命権者の言葉かなと大変愕然としたところでございます。

それで、今回こういう形で中日新聞社への振込みは終わったわけですが、これで幕引きが図られるのか、市民がこれで納得をされるのかなということが大変懸念されますのと、このままでは私はいけないのではないかと思っております。

今やるべきことは、この1億1,500万円を本当に税金で賄っているのか。今、行政改革のお話でもありましたが、まずそのお金の出所が本当

にそれでいいのか。議会では通ってしまいましたので、どこからも市民のそういうことに対する声を上げることができないわけです。そういう意味で行政改革推進委員会があるわけですので、ここでまた様々検討したことを当局なりに提案するなり答申をするなり、一つのけじめというものをつける必要があるのではないかなと感じました。その点については、どう認識されているかお伺いします。

●柴田部長

経緯と対応についてでございますが、経緯は先程一通りご説明させていただきました。

対応ということですが、こうした不適切な経理問題ということでお話をさせていただいております。これにつきまして、担当課長が中日新聞社に対しまして、入場者が少なかったということもございしますが、色々な事業を発注いたしまして、それに対して未払い金が出てしまったと、表面だけを見ますとそういった形でございます。

ですが、この個人が、どうしてできたかという問題が出てくるかと思えます。先程、市長の方からも申し上げましたが、それはやはり組織の問題ということで、重々、当局、市といたしましても認識しているところであります。

それです、どう対応していくのかということで議会でも色々なご質問が出ましたが、まず、この原因究明をしなければいけないだろうと考えております。これにつきまして、今回、第三者委員会ということで、市と関係のないところで弁護士などが中心となって、今回の問題についての原因究明など、そして、この様なことが二度と起きないような対策などを話し合っていたらこうと考えております。

また、それを市に対してこういう方法がありますよと、報告を出して頂きたいと考えているところであります。

それからもう1点、これは外部からだけ見る話ではなくて、今度は職員自体の問題ということも関係してくるわけでございますので、職員の中からコンプライアンス推進委員会というものを作ります。コンプライアンスといいましても、法令遵守という言葉で全て法律をそのまま守ればよいといった問題だけではなく、法律の問題以外の倫理的な部分、公務員としてやってはいけないことなどについても職員の中で様々な意見を持ち上げてまして、それに対してどう対応すべきかといったことなどについて検討していくため、準備を進めております。コンプライアンス推進委員会につきましては、今月の22日に開催する予定で、第三者委員会につきましては、21日に開催するように準備を進めているところでございます。

この前の議会全員協議会でも話をさせて頂いたのですが、この問題が起こった後に、職員に対してコンプライアンス行動指針、管理監督者指導要領というものを配布いたしました。これは、細かな部分ではありませんが、倫理的にまず守らなければいけない、例えば、地方公務員法では公務員はこういうことをやってはいけないというものを配布しました。公務員として知っていて当たり前のことなのですが、改めてこれをもう一度読み直してほしいということで全職員に対して示し、また、管理監督者につきましては、課長以上について部下に対する指導をしっかりとってほしい、もう

一度再確認をしてくださいということで進めました。

それに加えて、職員によるコンプライアンス推進委員会と、外部による第三者委員会を全部セットで進めていき、先程、市長が申しあげました二度とこうしたことが起きないように対策をとっていきたいと考えております。心の問題といいますか、職員自身がそういった自覚をすることも一番大きな問題でありますし、組織としての対策も考えていきたいということで今進めているところでございます。

今回の件については、大河ドラマ「江」清須市推進協議会でやっておりますので、今月の28日に総会を開きまして、最終的にはそこでひとまず、この経過と決算などを締めたいと思っているところであります。

それからもう一つ、1億1,500万円を税金から払うということに対して、市長が30%3ヶ月の減給、副市長が20%3ヶ月の減給、そして私共も直接組織として関係をしておりましたので、懲戒審査会というものが内部で開かれております。その中で懲戒処分等を受けております。

そうしたことに對して、3ヶ月30%や20%というものが、それだけでいいのかというお話がございました。責任という問題がありますので、今回、自分から減給をする条例として出させていただいたというものであります。

この30%という金額につきましても、我々から見て大きな額になりますが、確かに1億1,500万円からすれば大した額ではありません。ですが、個人で見れば大きな額です。

そういった意味で、これで充当するというのではなくて、やはり今回の事件に関係した管理責任が取れなかった、組織としてあってはならないことが起きてしまったことに対する管理責任を取ったということで条例を提案したものでございます。1億1,500万円を市民の皆様からの税金で補填するというところでございますので、当然、今回この委員会で皆様からいろんなご意見を頂きたいと思っております。そうしたことも含みまして、職員としましては内部の経費などを職員の定数の削減といったことで、市民の皆さんから後ろ指を指されないような形で進めていきたいと考えております。以上です。

#### ●佐野委員

これを機会に、市の職員の皆さんの規範も変わっていくということは大変ありがたいことだと思います。

ただもう1点、広報にこういったことが出ただけで、市民の皆さん方の中からは色々なことが燻ったままになっております。正直申しまして、市長さんからそういうお詫びのお話は議会と今日初めて伺いました。住民の皆さんからは、あえて市長に頭を下げろという意味ではなくて、私はやはり古今東西、歴史を振り返りますと、事が起こったときにリーダーの器が問われるものだと思っております。

そういう意味で、本当に市長さんが、また当局の皆さんが、今回のことに責任を感じるというのであれば、例えば住民の皆さんに説明会を持ったことがあったのか。どのような形で住民の皆さんにそのあたりの理解を求める努力をされるのかなど、大変関心を持ちながら見ておりました。しかし、そうしたこともないようですので、何らかの形で、これは市長のため

にも、今一生懸命努力をされている皆さんのためにも、きちんとけじめをつけられた方がいいのではないかなと申し上げさせていただきます。

●福田会長

ありがとうございました。委員さん方も貴重な時間でございますので、他にありましたらどうぞ。はい、堤委員。

●堤委員

すでに議会で承認されていることなので、あまり申し上げたくはないのですが、ドラマ館の入場者数を当初20万人と見込んでいて、それが7万人ぐらい減って13万人であったということです。中間報告などがあれば、小学校に動員をかけるなどの対策ができたのではないかと思います。

あと、平成23年の2月から3月にかけて中日新聞社から四百年事業の赤字の報告を聞いて、そこでは特に課長から何もなかったのですか。

●柴田部長

まず入場者数が足りない、20万人を見込んでいたところ13万人程度であったことに対して、手を尽くしたのかという質問がまず1点目かと思えます。

これにつきましては、平成23年3月20日に開館いたしました。その後11月30日までの期間でございますが、この間に東北チャリティやドラマ出演者にドラマ館に来ていただく、それから雨天対策、日よけの設置、夜間営業、夏祭り、携帯ゲーム「しろつく」、きよす茶屋といった事業を開催しております。

また、学校に対しましても、声をかけまして随分入っていただいていると思えます。さらに、職員の中でも親睦会を通して入場券を購入するといったことをしました。

今回の問題が起きた一つの要因でもございますが、もっと入場者が増えますとの話から、開催の途中で当初の予定に無い、こうした新たな事業を発注して、それが結果的に当初の予算よりもどんどん増えてしまったということです。ですので、入場者が少なくて今回未払い金ができたとすることも一因ではございますが、むしろ新たな事業をたくさんやってしまったこと。それは入場者が少ないので、入場者をもっとたくさん増やしたいということから新たな事業を行い、それも見積りや契約も何も無かったという中で、そうした事業を発注したことで、今回の未払い金が発生したということでもあります。

そしてもう1点、これは四百年事業であります。平成23年2月から3月に課長に赤字の報告があった件でございます。平成24年2月にも同じようにドラマ館の赤字の報告がございました。これにつきましては、中日新聞社から担当課長の方に、これくらいの赤字が出ますよといった報告がされたということで、その報告自体はそこで終わってしまったわけです。

ですので四百年事業でいきますと、この段階で3,150万円という数字だったわけですが、ある程度の数字がこの時期に出ておりました。我々がその時点で話を聞いておりましたら、この3,150万円を含めてどう

やって返したらいいかを考えなければいけなかったことではありました。

それから、ドラマ館も2月の時点で赤字があるということが分かっているならば、そこで何らかの補填を考えるということもあつたかとは思っておりますが、担当課長からそういった報告は無かつたということでございます。

今回問題になるのが、やはり報告が無かつたというだけで終わらせていいのかという点でございます。やはり組織として報告が無いことはおかしいと考えておりますので、今回のコンプライアンス推進委員会の中で、もしくは第三者委員会の方で、そうした議論も出てくると思います。具体的な方法でどうしたら良いかということこれから考えていきたいと思っております。

●堤委員

中日新聞社からは、赤字について担当課長には報告があつたということですね。

●柴田部長

はい、その通りです。中日新聞社の方からは、そのように聞いておりますし、担当課長からもこの頃に聞いたと聞いております。

●堤委員

担当課長からは、上司に報告が無かつたということですね。

●柴田部長

その通りでございます。

●福田会長

もし、まだ何かありましたら、後程ご質問していただいても結構です。他の委員さんにもお時間を差し上げなければいけないと思いますので、広範囲の議論になるかと思いますが、どんどん質問していただきたいと思っております。山田委員さん。

●山田委員

山田でございます。今、話をどうもよく理解できないところがあるんですけど、2つの事業があつて、実行委員会と推進協議会がこの事業についての取り仕切りをすると、その事務局長に市の企画政策課長さんが当て職で入られて運営をしていくということで始まっているんですよ。

その実行委員会の中で、当然収支についての話があつて然るべきことで、そこできちんと収支を報告せずに終わらせていたのかもしれないけど、そういう状態をずっと続けてきた。色々な事業をしていくにあたっては、どこの市町村でも、こうしたことをやっていると思うのですが、問題があると、結局直接市がなんだかんだと言われるわけです。

この実行委員会の方々にもこれを当然管理しないといけない立場があるので、やって頂かなければいけない。推進協議会の方にも当然管理する必要があると、それを全部お一人の方に任せっきりにしていたことで、こ

ういうことが起きているという状況だと思うんです。

職員の方には、コンプライアンスをやっていただくことは当然ですし、こういうことが起こる以前にやるべきことですし、やらなければいけないことです。それに加え、別団体、別の組織を作って運営をしていく事業を行うにあたって、こうしたやり方でいいのかと考えて頂かなければいけないと思います。ここに座ってみえる方もそうですけど、当て職でこういうところに参加される場合があると思いますが、そうした場合の人達のやるべきことということも当然分かってもらわないといけないので、市の職員の方ばかりに話を持っていくのはどうなのかと私も思います。

私が、私の職でこの立場にいれば、当然責任を取らざる得ない状況であると思います。それを「事務局に責任を」ではなく、お一人の方が全部隠してやっていたので、当然そちらの方に責任が行くわけです。しかし、実行委員会が何もしなかったことも反省しなければいけないですし、これからは、そのようなことが無いように、その立場に立てばしっかりやっていくように皆さんがすることが大切ではないのかなと感じます。

金額が大きいので、どこからお金を出すかという話になってくると非常に困ることになりますけど、口約束でも契約は成立するものですから、余程向こうに不正がない限りは法律的に問題を追求することはできないですし、議会でそのことも当然お話があって結論が出たことです。

では、これから起こらないためにも、また起こった場合にも、どうしていくのかを含めて第三者委員会の方でいろいろ議論されるかと思しますので、市のことだけではなくて、僕らみんなの話だというふうに考えなければいけないと思います。質問ではございません。

#### ●福田会長

ありがとうございます。私は議長ですから、あまりしゃべってはいけないのですが、一言だけお許しを頂きたいと思います。

確かに計画というものは、どういう事業を行うにしても事業計画もそうですが、お金の出入りの問題、資金計画といいますか、これは大体セットで計画はされていくのが普通だと思うんです。

ですから、そういう段階で人数が20万人いけるだろうと安易に考えてしまったのでしょうけど、それを結局、誰も「そんなに人が入るのか」と疑問を持つものが一人もいなかったのかという思いがあります。本当はいないと困るんですが、まずそういう方がいないと、みんなが無責任になってしまうというところに問題があります。

話にも出ていました組織の問題ではあるのですが、これからは、そうはさせないということで、市の方も相当固い決意ではおられるのでしようけれど、済んでしまったことをどうこう言っても仕方がないかもしれないが、やはり、それをあまり許して「できてしまったものは仕方がない」ということになってはならないと私は思います。私はお金に関する仕事ばかりやってきたので余計にそう思います。

他の委員さん方の時間を取ってしまいますので、ご質問どうぞ。

#### ●高山委員

これについての意見といいますか、最初に佐野委員が言われたように、

今日の議事を何も知らずにホームページも見てないものですから、今日は事前資料は無いのかなと思って来まして、ここで初めて議事を見たわけです。議事として1番に、「中日新聞社に対する未払い金の経過について」ということで挙がっているんですが、最初見たとき報告事項かなと思いましたが。この委員会というのは、市長が意見を聞くための委員会とおもいますが、このような経過を見て、すぐに意見を求められても正直言って答えようがありません。意見を聞かれるのであれば、「こういう計画で、外部団体にこういう当て職をして、こういう問題が起こったから、今後はこういう条例を変えてこうやっていきたいのだけどどう思いますか。」といったように具体的に示した上で意見を聞いていただきたいなど、そんな気がいたしましたので一言申し上げさせていただきます。

#### ●福田会長

事務局へ振ります前に、私から一言申し上げます。今日ご説明いただいた量だけでも相当ですので、それをせめて2、3日前に予め見せてもらえれば、何を質問しようか考えることは可能でございませうが、いきなり見て、担当の方が一生懸命ご説明してくださいましたが、それでパーフェクトとはとても言えません。私は、それを皆さんのご質問の中で補っていくようにしようかと思ったんですけど、申し訳ないことではございますが、資料の事前送付が無かったことは、事務局にもよく腹に据えて頂きたいと思えます。

とりあえず、事務局の方もよく分かったと思えますので、今後こういうことの無いようにしていただきたいということでもよろしいでしょうか。私自身も実はそういうことを気をつけて、委員さん方に資料が送付されているのか確認すべきでありました。私の考えが甘かったのですが、以後は、この会の運営については、私自身も厳しく見ていきたいと思えます。そういうことで、資料を送付していなかったことについては、ご了承いただきたいと思えます。

他に委員さん方、いかがでございませうか。何でも結構でございませう。今日は色々ご意見を聞かせていただいて、今後の政策などに反映をさせていく材料を事務局は欲しいと思えます。こんなこと聞いていいのかなと思っていただくことはございませう。

#### ●牧野委員

市が事業を行う場合、事業計画や予算を立て、予算に従ってやるものだと我々は思っているわけです。当然、先程言われたように、追加の事業をやれば費用がかかるわけで、費用がどれくらいかかるものかは、ある程度予想がつきそうだと思うのですが、話を聞いていると予算統制がどうなっていたのかよく分かりませう。他の事業で役所がこんなに予算を無視して事業をやるなんてありえないと思うのですが、どうして「四百年事業」だとか「江のやかた」について予算統制ができなかつたのか理解できませう。

特に、事務局長として企画政策課長が全部管理していたみたいで、現金の出納をやる人が別にいるのに、課長に言われたまま払っていたようなんですけど、組織として、ちゃんと金の出入りを管理する形になっていないと

というのがあまり理解できないのですが、どういう状況だったのでしょうか。

●柴田部長

今、牧野委員が言われますように、今回が公務員といたしまして予算を全く無視したという意味では、初めてだと感じております。

先程言いましたように、当初から予算をしっかり組みまして、予算の範囲内で事業計画を起こして、その上でその予算に沿ってやっていくのが本来であったと、そのように思っております。

普通、我々には市の決裁規程があります。金額に応じて、例えば、500万円を超えたら全部市長まで、課長であれば50万円までしか決裁できませんとか、そういった規定がございます。発注するに対しても、それは全部市長までというのがございます。

ただ、今回協議会の規程の中では、事務局長の権限で全部できるという規定になっており、金額についても何も定めがなかったことも一つの問題だったのかなと感じているところでございます。これは、事業を取り戻そう、入場者を取り戻そうとする上で、新たな事業をやると入場者が増えますということで、良かれと思ってやったことと思います。少しでも入場者が増えれば収益が増えると、そうすれば赤字が減ってくるということもあったのかなと思います。けれども、それが一人でできるということが、まずおかしいと、私は、本当におかしいと思っております。

推進協議会、実行委員会の両方でございますが、事務局長ができるにしても会長に話をすべきだったと思っております。全て発注を口頭で全部してしまって、その後全部終わって、6月6日にこれだけの赤字がありますという段階まで、何も分からなかったことが問題であると思っております。先程、山田委員さんも言われましたが、最初の四百年実行委員会の際にどうして分からなかったかということもありました。四百年事業の赤字分については、ドラマ館の中で支払うということで中日新聞社からも請求書自体が出てこなかった、中日新聞社としては実行委員会だろうが推進協議会だろうが払ってもらえれば良いということで、これはドラマ館事業で既に支払った中から充当してしまっていたという状況です。

そうしたことから、なかなか分からない部分があったわけですが、今、牧野委員が言われますように、最初から規程自体が事務局長はここまでの権限しかないとか、もしくは、こういう事業を実施するというのを1回ずつ市の中で決裁をするなり、確認していければよかったと思っております。

これにつきましては、今回のコンプライアンス指針の中で徹底しました。他の団体であろうと事務局をやっているのであれば、それぞれの部長まで回してチェックをしなければならないこととしております。

第三者委員会やコンプライアンス委員会の中でそうしたことも改めて洗い出されてくるのではないかと思っております。

先程申し忘れてましたが、第三者委員会を21日に開催しますが、それにつきましては個人の方が相当出てまいりますので、非公開という形で行いたいと考えております。よろしく願いいたします。

以上のことで色々な面で管理ができなかったことについて、本当に申し

訳なかったと思っております。以上です。

●堤委員

ドラマ館などの予算に関する決裁などについて、決まりは全然無かったのですか。こういう事業をやる上で、事務局長が全て任されるにしても、途中でチェックをしなさいという項目は全然無かったのですか。

●柴田部長

これは、清須越四百年事業の実行委員会、そして大河ドラマ「江」清須市推進協議会というそれぞれ別の組織を作って、その組織の中で実施していたものでございます。

ですので、会計などにつきましても、その中で事務局規程というものを作ってあります。その事務局規程に、事務局長がそういったことが専決できると書いてあるわけです。その他の財務につきましても、清須市に準じると書いてあるわけです。まず、事務局規程を見る限りですと、「事務局長が専決できる」となっていたことから、推進協議会という組織の中で、事務局長が全て処理できてしまったということです。

相手の中日新聞社にしますと、協議会の会長が言おうが、事務局長が言おうが、市の私が言おうが、それは協議会と話をしたことだと、それが後で伝わる伝わらない、決裁を受ける受けないは、あくまでも組織内部の問題であり、一人が受ければ組織が発注したことになるといったことであります。

●堤委員

皆さん太っ腹なのか、そうした疑問は感じなかったのですかね。全て任せるといっても、色々とお金に関わることはチェックをしなければいけないと思うのですが。また、今後も同様のことが起きることになると思いますが、如何でしょうか。

●柴田部長

そのとおりだと思います。今回の件についても、そうした別の組織で行う中で、お金は現金の出納を行う者と事務局長の立場でやる人とは別にしてあります。どこの組織に対してもある話でございます。以前にも同じ人がやっていて、使い込んだということがございましたので、現実には別にしてあります。

ただ、事務局長を課長がやっておりましたので、担当は通帳を持ってありますけど、担当には「これを支払ってくれ」と渡してやらせるだけのことだったわけです。支払った分については請求を頂いておりますので、金額的には合っていたわけです。追加した部分は請求が来ておらず、最後の最後にどっと請求が来たというのが今回の請求であるわけです。

この状況であれば、事務局長が全て処理できてしまうのではないかと、今後も同様のことが起きるのではということも言われました。何回も申し上げておりますが、ここが反省点でございまして、私共が組織の内部でチェックできないことがおかしいということで、この事件後に、市ではない別の組織に関しても市の部長が決裁等でチェックすることとしたり、コンプ

ライアンス行動指針などを出したりしました。

また、第三者委員会やコンプライアンス推進委員会の中で具体的な形を示し、二度とこうしたことが起きないようにしていきたいと思っております。

●福田会長

一言だけ付け加えさせてください。

協議会とか、実行委員会というのは形式的には市の組織ではないものですから、市は基本的には責任を負いません。ですから、これは起こるべくして起きたと私は言わざるを得ません。

起こさないようにするにはどうすればいいのでしょうか。こういう外郭団体のようなものを作って、そこにやらせるのが楽なんです。しかし、結局、今回だって市長さんも責任を取らなくてははいけません。

ということを考えていきますと、協議会などでお金の出入りがあるのであれば、やはり監事役がしっかりしないといけない、名前だけではだめなんです。ですが、往々にしてこういうのは名前だけになる場合があるんですよ。結局、最後は人選の問題であり、役員をどういう考え方で選んだのかということも、実は一つの大きな問題でもあるんです。

その仕事に関係のある人ですと知識があるでしょうし、別に関係なくても、例えば、堤先生の教育委員会も教育の経験をしてきた人もいれば、教育には関わっていないけれど、立派に教育委員会の委員として活動しておられる方もみえるわけです。ベテランを貼り付ければいいとは必ずしもいえません。監督してチェックできる人さえいれば素人でもいいのです。

要するに、お金を支払う場合は、市であれば、このお金でよろしいかという書類を出して、課長さん、部長さんぐらいまで決裁をもらって、それを含めて出納の責任者がお金を払うのが普通ですよ。そういう様式も無いということだったわけですよ。

協議会とかこういったものの性格というのは、本当に考えないといけないと私は思っております。

それでは、市が全部抱えればいいのかといたら、それもまた大変ですね。職員が協議会へ出向するような形で兼任してやっている場合が多いんですよ。

ですから、部長さんは、その点はよく分かっておられますから、今度はしっかり考えていただけたらと思いますし、もしそうでなければ我々の委員会がそういう点について発言をしていかなければいけません。

今回の問題では、行革の委員会では物を言っているのか悪いのか非常に悩みました。委員の皆さんの方からもどうなんだと、行革の委員会として何も態度に表明しないのはいいのかとか、いろんなご意見も頂戴したのですが、どんどん事業が広がっていく中でそういう雰囲気ではなかったですね。

やはり、それは我々もスタートするときに行革委員会のあり方といいますか、よろしくなかったかなと、私が今反省しているところでございます。

●佐野委員

少し今の話とは違いますが、第三者委員会が開催されるということ

で、会の目的が今回の問題の経緯と再発防止に向けて、ただこういうことをやったというだけの形式的な委員会にはして欲しくないなど、お願いしたいと思います。

もう一つは、聞くところによりますと、この1億1,500万円についてどこかで回収しなければいけないということになっているようです。各部、課で予算を立てたと、例えば、100万円の事業をやると予算を立てるときは少し多めに立てますので、それが90万でできたから10万円戻すと、そういう形でおおよそ各部、課から6,000万円ほどですか、とりあえず生まれてきたという話も聞きました。そんな簡単に出るのであれば、今までの行政改革は一体何だったのだという気がします。

もう一つは、そういうことがもしできるのであれば、ある意味では、これはすごいことだと思うんです。

それこそ、国から市町村の補助団体に至るまで、貰ったお金は既得権ではないのですが、全部使おうという中でそうした形で出てくるお金があるということ、今後良い形で予算の中から市に戻したというところには、報奨ではないんですが、点数にするとか、もらったお金を全額使うというのではなくて戻せるような体制のようなものも今後考えていかれるといいんではないかと、行革委員としては、そういうことも要望もしたいと思っております。

#### ●福田会長

他の委員さん方はよろしいですか。

せっかくの機会ですので、ここでしっかりおっしゃっていただかないと、後から、あの時言っておけばよかったと悔いを残さないようにご質問していただきたいと思います。

先程も話がありましたように、「今日、この場で資料を見て質問してください」と言われても、難しい話ではございます。今後このようなことの無いように、私共も気をつけるようにいたしますので、ご質問よろしくお願ひします。山田委員さん。

#### ●山田委員

前の話とは変わりますが、資料の補足の情報を少し頂ければありがたいです。資料2の左の一番下の財政調整基金の残高は、今いくらある状態なのか、臨時財政対策債を発行した場合どのような形で償還が行われるのかお聞きしたいです。

#### ●葛谷次長

手元に詳しい資料はありませんが、大まかな数字で、基金全体で50億ぐらいだと思います。その中で財政調整基金は15億とかそれぐらいだったかと思います。正式な数字は、後日お伝えさせていただきたいと思ひます。

市債の起債の関係ですが、足りない部分、要は交付税等々で貰えなかった部分や、必要な部分で財源的に足りないので国が補償してくれる財源ということで臨時財政対策債というのが起こせるというものです。とても有利な起債と考えておひまして、必要に応じて発行させていただくのです

が、これもあくまで市債であり借金になりますので、なるべく少なくしていくという基本姿勢で運用していると財政課から聞いております。

●山田委員

資料2の歳入のなかの「市債」に※1として「平成25年度以降の市債には、財源対策を目的とした特例的な起債（臨時財政対策債・減税補てん債など）を含まない。」と書いてありますので、臨時財政対策債というのはここに入らないですね。資料2の下の※2のところなんですけど、「財源不足は、臨時財政対策債の発行、基金のさらなる取り崩しの他、行政改革による歳出削減努力などを行うことで解消を図る。」とあるんですが、臨時財政対策債を発行した場合、これは借金だから返していかなければいけないんだけど、償還していく度合いといいますか、年数というのはどういうかたちになりますか。何十年とか何年とか翌年には返さなければいけないとか決まりはありますか。

●柴田部長

臨時財政対策債についてですが、ある程度年数が決まっているものでございまして、ここに詳しい資料がございませんので申し訳ありませんが、最低でも10年以上であります。

●山田委員

そうであるならば、単年で財源不足が生じて臨時財政対策債を発行した場合、翌年以降10分の1ずつの返済が歳出の中に計上されるということによろしいですか。

●柴田部長

起債に対しまして返済は現れるのですが、臨時財政対策債は後年度の交付税の中で算入されるということで、その分は別に入ってくるものですから、他の丸々戻ってこない借金に比べて有利な起債です。どうしても足りない分については、可能な限りこうした起債を利用した方がいいのではないのかと考えております。

●山田委員

基金を使うよりも臨時財政対策債を発行したほうが、翌年以降返済は発生するが、国から同額のお金がやってくる市が負担するものではないということで、優先順位が高いということでしょうか。

●葛谷次長

基本的には部長が申しましたように、実際には100%が交付税算入されるということになるので有利な起債ということになります。

ただし、交付税の中で算入されるからといって全て現金で戻るわけではないので、少しでも発行は少ない方が良く考えているところです。

他の起債を借りるとすると、交付税への算入率が50%などと低くなるということもございまして。基金を取り崩せば、市の財源であるため何の補償もないものですから、できれば最初に有利な起債を活用していくと、た

だし、できる限り少なくするという考え方です。

●山田委員

もう1点お伺いします。基金の方の関係で、単年度で基金を積み立てたということはありませんか。予算には、特別基金を積み立てるということはないですか。

●葛谷次長

基金については、毎年、積立額を予算の中に計上しています。

●山田委員

その金額を教えてください。

●柴田部長

今回資料を持っておりませんが、基金については最終的に決算をした段階で、残れば基金に積み立てることもございます。

それから、12月に不要額や税金が出てきて、その額が必要な予算よりも多くなれば少しでも貯金していきたいということで積み立てるものがあります。

積立金は、例えば、平成23年度でいきますと全部で14億3,700万円ほどあります。

●山田委員

ということは、余れば貯金するけど、余らなかつたら貯金は無いということですか。

●柴田部長

はい。ただし、財政調整基金につきましては、財源不足を調整するためのものがございます。何か特定の事業をやりたいという場合については、そのための積み立てをしていく特定目的基金というものがございます。例えば、何年かの間にこれだけ積み立てたいという考えを持って、1年に1億なり2億を積み立てていくという方法でございます。

●山田委員

そういった基金が、50億マイナス15億くらいあるということですね。分かりました。ありがとうございました。

●福田会長

山田委員さんからもお話がありましたので、一言だけ失礼します。

市債と俗に呼んでいます、いわゆる地方債ですね。市の借金であるわけですが、合併をした際に、合併をする市町村の数が多ければ多い方がいい「合併特例債」という起債を国が認めたんですね。

これはどういう条件かといいますと、お金を借りて市の財政に充当するわけですが、そのお金を返すときに、その何割やらを地方交付税交付金で面倒を見ると国から約束がされているわけです。ところが、国は実際そ

の通りに、我々が思うような約束を守ってはくれないという部分がございます。

だから、やっぱり借金はしないに越したことはないんですが、そんなことを言っていますと何もできなくなってしまう。

新川体育館でもそうですね。膨大な借金をしたけれど、そのおかげでこれを建てることができた。この間も長者橋の交差点が繋がりましたが、こうした投資的な経費に対して、やはり合併特例債のようなものは意味があると思います。

しかし、借金は返済計画というのがしっかりしてないと困ります。お金を借りる場合、大体年2回、半年ごとに返していくというやり方が普通ですが、返済計画を借りる先に対して契約をするわけです。

お金が無い、税金が入らないものだから、市債により当て込むといった赤字の借金は問題ですが、借金が全て悪だというのは厳しいかと思いません。やはり、一時的にお金が入るおかげで、本来先にならないとできないものができるという面もあるわけです。給食センターでも計画があれだけ進んでいるわけです。

そういうことを考えますと、制度の仕組みというのを本当に分かっていないと良い悪いが簡単に吟味ができません。

山田さん、すいませんでした。専門の方に偉そうな事を言いました。他の委員さん、いかがですか。

●建部委員

事務事業の見直しについて教えてください。私も勉強不足で分かりませんので申し訳ありませんが、平成25年度検討見直し事業で、浄化槽清掃補助金も見直しということは補助金自体が無くなるということですか。

●葛谷次長

浄化槽清掃費補助金について、平成25年度検討見直し事業と記載しております。これにつきましては、下水道事業の進展によって供用開始区域について順次補助金を縮小していく、つまり、下水道への切り替えに伴い見直しをしていくということです。

●建部委員

地区の下水道が整備されたところからということですね。

●葛谷次長

委員がおっしゃる通り、供用開始区域からということです。

●建部委員

続いて、この老人福祉金というのはどういう制度ですか。

●葛谷次長

老人福祉金につきましては、大正5年4月1日以前に出生された方で、公的年金等を受給されていない方、そして、本市の住民基本台帳にあって引き続き1年以上居住している方を対象として、要は無年金という意味合

いかと思いますが、そういった方に老人福祉金という手当を支給するというものです。

これは、現状で対象者がいないということになりましたので、条例上、廃止をしていくということでございます。

●福田会長

他によろしいでしょうか。ご質問もないようですので、これで議事(1)、(2)を終わります。

それでは、だいたひ皆様方の議論が盛んでございまして、午後3時を回りました。次の議題に入ります前に、ただ今から10分程休憩にしたいと思います。

《 休 憩 》

●福田会長

皆さんお揃いですので、議事(3)の第3回市民満足度調査報告書(中間まとめ)について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局から議事(3)の説明

資料3「第3回市民満足度調査報告書(中間まとめ)」

●福田会長

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

●原田委員

時間が少し短かったので隅々まで見れなかったのですが、ご質問します。

満足度のところで少し気になったのが、「どちらともいえない」という回答がすごく多いですね。多いのは70%以上というのもあります。良い悪いは別として、こういう回答が多いということは、ここはどちらにも動く部分であると思います。今後は、ここが「満足」に変わるか「不満」に変わるかが、鍵を握るのではないかなと思います。

私自身が携わっているものですから、14ページの男女共同参画社会のところをすぐ見ました。「18男女共同参画社会の推進」ですが、「どちらともいえない」というのが73.4%でありました。ということは、これについて回答できない、何を基準にして回答したらいいかわからない、ということだと思ふんです。「満足している」、「不満である」という以前に、「どちらともいえない」という回答ではあるものの、「答えようがない」というのが本当の意味であり、それが73.4%であると考えています。

ですので、回答意見欄の意見もあると思います。それをよく分析していただいて、数字の意味を分析していただきたいと思ふます。

●葛谷次長

ごもっともなご意見でして、私共もそこは分析しないといけないと思っ

ているところでございます。今回はあくまで、中間まとめということで数  
字的な結果報告とさせていただきます。今後は、詳しい分析をさせ  
ていただいて、次回の委員会でご報告させていただきたいと思  
います。

●福田会長

ありがとうございました。それでは、以上で本日予定されていた議事は  
全て終了いたしました。

本日は、委員の皆様から多くのご意見をいただきました。こうした皆様  
からのご意見を総括し、最後に会長としまして、私からも市当局に対し一  
言述べさせていただきたいと思  
います。

平成17年7月に、清須市は行政改革の最たるものである市町村合併に  
より誕生いたしました。

清須市では、この合併の効果を最大限に活かすために、「簡素で効率的  
な行政体制を確立し、無駄を省きながらサービスの質を高めていく」こう  
したことを最も重要な課題であると考えて、不断に行政改革に取り組んで  
こられたと思  
っております。

この行政改革推進委員会においても、その思いを同じくしまして、平成  
18年12月の委員会発足から本日に至るまで、顔ぶれは変わりましたが、  
委員の皆様がそれぞれのお立場から様々な視点で熱意を持って議論を  
重ね、行政改革に取り組んでまいりました。

これまでの取組の中には、サービス水準の見直し、あるいは事務事業の  
廃止など、市民の皆様にとって痛みを伴うものもあり、時にはご批判をい  
ただくこともありました。

その際には、市民の皆さまに対しましては、必要な行政サービスをしっ  
かりと提供し、また、将来世代に過度な負担を残さない、持続性のあるま  
ちづくりを実現するために、どうしても必要な改革であるといったことを  
説明し、ご理解をいただきながら進めてきたところです。

そうした中で、先程、事務局からの説明にもありましたが、これまでに  
多くの成果を得ることができたと思  
っております。

しかしながら、この度、本委員会を所管する企画政策課の職員による不  
適切経理処理問題が発覚いたしました。ずさんな経理処理によって、結果  
として1億1,500万円という、多額の未払い金を市民の皆様の血税で  
ある財政調整基金を取り崩して補填することになったわけです。

こうした無駄な支出をせざるを得ない結果となったことに対しまして、  
行政改革という大きな目標に向かって、共に汗をかいてきた本委員会とい  
たしましても、大変遺憾に思っているところでござ  
います。

これから市民の皆様への目は一層厳しくなります。

私自身も市民の皆様への厳しいご意見を多く耳にしております。

職員の皆さんにおいては、こうした市民の皆様のご意見、また、本日委  
員の皆様からいただいたご意見などを真摯に受け止め、失った信頼を一日  
でも早く取り戻せるように、取り崩した基金を一日でも早く補うことがで  
きるように、事務局はもちろん、全職員が一丸となって、今まで以上に徹  
底した行政改革に取り組むとともに、行革効果を捻出する努力をしていた  
だきたいと思  
います。

以上、本委員会を代表して強く要望させていただき、私からの発言とさ

せていただきます。

●柴田部長

事務局から、ただ今、福田会長よりいただきましたご発言に対しまして今後の考え方、姿勢を述べさせていただきます。

本日は、委員の皆様より多くの貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

会議冒頭でも市長から申し上げましたとおり、今回の不適切経理問題について、失いました皆様方の信頼は計り知れないと考えております。

このため、このような問題を二度と起こすことのないよう、先程もご説明させていただきましたが、具体的な対応としまして全ての職員が共通の認識の下でコンプライアンス行動を実践できるように「コンプライアンス行動指針」を策定するとともに、現場の第一線を統括する管理監督者に対し、部下職員の指導・育成を行う上での指導方法を取りまとめた「管理監督者指導要領」を策定したところです。

また、今回の不祥事の原因究明をしっかりと行うため、第三者委員会を設置するとともに、職員によるコンプライアンス推進委員会を設置して再発防止に繋げていくこととしております。

こうした対応を含めまして、職員全員でしっかりと信頼される行政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

本日、ご説明させていただきました行政改革につきましても、「第二次行政改革大綱・集中改革プラン」に基づいて着実に取り組んでまいり所存ですので、皆様方におかれましては、引続きのお力添えをお願いいたします。

●福田会長

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

4 閉会

( 時に午後 3 時 4 5 分 閉会 )

問い合わせ先

企画部 企画政策課

052-400-2911

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長 福 田 清 彦

署名委員 小 出 美佐子

署名委員 佐 野 富美子